

# 災害等の緊急情報を 音声でお届けします！

市が発信する災害時の緊急情報を、ご自宅の電話でご確認いただけます。

## 自動音声配信電話

ご登録いただいたご自宅の電話に、災害時の緊急情報（避難勧告等）を自動音声で通知します。

### ○避難準備・高齢者等避難開始

避難行動に時間を要する人は、避難行動を開始してください。

避難行動に時間を要しない人であっても、非常持ち出し袋の点検などを行い、避難開始に向けて準備してください。

### ○避難勧告

通常の避難行動ができる人は、避難行動を開始してください。

### ○避難指示（緊急）

ただちに避難（身の安全を確保）してください。

（注）ご自宅の地域に関係なく、市域全体の情報が配信されますので、配信された内容をよく確認してください。

## 登録できる電話と対象となる方

○電話番号が079-400で始まる電話、又は078-で始まる固定電話で、加古川市内にお住まいの方

## 自動応答電話

災害時に専用番号に電話をかけていただくと、緊急情報（避難勧告等）を音声で聞くことができます。（携帯電話等での利用も可能です。）

専用番号 050-5212-5262

※電話料金は利用者の負担となります。

加古川市

危機管理室

## 登録の方法

- 1 登録申込書に所定の内容を記入し、市役所危機管理室又は東加古川市民総合サービスプラザ、各市民センターに提出してください。  
(申込書は、市役所危機管理室及び東加古川市民総合サービスプラザ、各市民センターにあります。)
- 2 申込受付後、約1週間で登録が完了します。
- 3 登録完了後の第2・第4水曜日に、お申しいただいた電話番号に登録完了をお知らせする電話を自動配信にて通知します。

## ご注意ください

- ※ 自動音声配信は、携帯電話・スマートフォンをお持ちでない方を対象とした情報伝達の手段です。
- ※ 携帯電話・スマートフォンをお持ちの方は、「防災ネットかこがわ」や「かこがわ防災アプリ」をご利用ください。
- ※ 緊急情報が配信された場合、自動配信メッセージの最後に#を押す必要があります。#を確認できない場合、一定間隔で最大3回まで配信されます
- ※ 自動音声配信電話は、市役所以外の電話番号から発信されます。
- ※ 自動応答電話は誰でもご利用いただけますが、電話料金は利用者の負担となります。
- ※ 電話を廃止したとき、電話番号が変わったときは、市役所危機管理室までお知らせください。

**登録は、平成30年7月2日から受付を開始します。**

### パンフレットの問合せ先

市役所 危機管理室  
電話 079-427-9721

### 申込先

- 市役所 危機管理室  
(消防庁舎4階)
- 東加古川市民総合サービスプラザ
- 各市民センター